

令和7年度地場産くるめ電力供給に関する質問と回答

質問①

入札保証金減免の書類として、過去2年間に契約を履行した証明である契約書の写しを提出予定ですが、別途「契約履行証明書」や「履行実績確認書」などの書類は不要との認識で相違ないでしょうか。

相違ありません。契約書の写しの提出をお願いします。

質問②

登記事項全部証明書や納税証明書は写しを提出することによろしいでしょうか。

写しの提出も可能です。

質問③

入札書に記載する日付は開札日の「令和7年2月13日」によろしいでしょうか。

「令和7年2月13日」をお願いします。

質問④

契約書第8条（支払）では「計量通知後、請求」となっておりますが、実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月9日以降に請求書発行（ご利用内訳の通知）となります。文面：計量⇒通知⇒請求 実情：計量⇒請求・内訳送付 契約書の文面変更は不要ですが、弊社では計量結果の報告を別途行っていない旨をご了承いただけますでしょうか。

承知しました。

質問⑤

弊社にて落札後、「直近1年分の30分使用量データ」のご提供をお願いしております。貴所にてデータをお持ちでない場合、一般送配電事業者へ30分値データの提供を依頼いたしますが、貴所に代わり弊社にて代理申請するための「委任状」をご提供いただきたいのですが、ご対応可能でしょうか。

「令和6年4月以降の30分使用量データ」は保有しておりますので、対応可能です。
また、代理申請のための「委任状」の対応も可能です。